

# 入院時食事療養費・入院時生活療養費について

当院では、入院時食事療養（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士の管理のもと、次のように食事療養の提供を行っております。

朝食 8時00分 昼食 12時00分 夕食 18時00分

温冷配膳車により、温かい料理は温かく、冷たい料理は冷たく頂けるようにしてあります。

		食事療養標準負担額		生活療養標準負担額 療養病床（8階病棟）に入院する65歳以上の方	
		69歳以下の方 （1食あたり）	70歳以上の方 （1食あたり）	食費 （1食あたり）	居住費 （1日あたり）
世帯区分					
一般		550円	550円	550円	430円
指定難病・小児慢性特定疾病の患者		330円	330円	330円	0円
低所得者Ⅱ	90日目までの入院	270円	270円	270円	430円
	91日目以降の入院	220円	220円	220円	
低所得者Ⅰ		—	130円	160円	

令和8年1月1日